

東大和

平成18年(2006年)
5月1日



市議会 だより

208

発行：東大和市議会
編集：議会報編集委員会
〒207-8585 東大和市中心3-930
TEL 042(563)2111 FAX 042(563)5926
E-mail: gikai@city.higashiyamato.lg.jp

もくじ

- 2 3月議会の議題から
- 3 市長施政方針に対する代表質問
- 4・5 18年度予算案に対する討論
- 6 一般質問各議員が取り上げたテーマ
市政を聞く①【関田(正)・尾崎(保)・二宮】
- 7 市政を聞く②
【粕谷(久)・中村・長瀬・下条・西川・尾崎(信)】
- 8 市政を聞く③【佐村・藤原・中間・小林】
topicsあれこれ
- 9 委員会での議論・陳情の要旨
- 10 議案等の結果・閉会中に行われた会議 ほか

3月議会の日程

3日	開会、市長施政方針表明 議案等審議・陳情の付託など 議会運営委員会
7日	施政方針に対する代表質問
8日～	
10日	一般質問
13日	
15日	総務委員会 議会運営委員会
16日	厚生文教委員会
17日	建設環境委員会 交通問題対策調査特別委員会
22日	
23日	予算特別委員会
27日	
27日	議会運営委員会
30日	議会運営委員会 議案審議・委員会報告・ 議員提出議案審議など、閉会

今号の主な内容

- 市長施政方針に対し
各会派が代表質問
3 ページ
- 18年度予算可決
各会派が予算案に対する討論
4・5 ページ
- 障害程度区分判定審査会の委員の
定数等を定める条例を可決
2 ページ
- アメリカの未臨界核実験に
抗議する決議を可決
2 ページ
- 児童扶養手当の減額率の緩和に
関する意見書を可決
2 ページ
- 第31回オリンピック競技大会の
東京招致に関する決議を可決
2 ページ
- 前志木市長を講師に迎え
議員研修会を開催
8 ページ
- 一般質問 13名が市政を聞く
6・7・8 ページ



街の ひとコマ

「春の日だまり」
撮影：山下 俊彦さん
(中央在住)

この欄に掲載する写真を募集しています。

応募のお問い合わせは
議会事務局へ。

HOT NEWS

3月議会の議題から

- 議案の結果については最終面の議案等の結果もご参照ください。
- 文中の条例・陳情などの名称は一部省略しています。

障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例を可決

厚生文教委員会での審査を経て、本条例を全会一致で可決しました。(委員会審査の詳細は、9ページを参照)

平成18年4月に施行される障害者自立支援法では、第十五条に、障害程度区分の認定等を行う障害程度区分判定審査会の設置について規定されていますが、委員の定数は、政令で定める基準に従い条例で規定することになっていることから、本条例を定めるものです。

条例の内容としては、審査会の委員の定数を十二人以上とし、二つの合議体を設け、一合議体当たりの委員数を六人としています。なお、条例の施行日は、平成18年4月1日になります。

アメリカの未臨界核実験に抗議する決議を可決

本決議を全会一致で可決し、3月9日に米国駐日大使へ送付しました。

(決議・要旨) アメリカエネルギー省の発表によれば、アメリカ政府は日本時間の2月24日午前五時、英国との二回目の共同実験で、通算二十二回目、ブッシュ政権下では九回目の未臨界核実験を行った。アメリカ政府による核実験は、保有核兵器を前提とするものであり、小型核兵器の開発につながるものにほかならず、世界平和に脅威を与え、平和を希求する人々の願いを踏みにじるものであり、地球上から大量殺りく兵器・核兵器の脅威をなくすこととしている国際社会の努力に逆らうものである。唯一の被爆国である我が国は、半世紀以上が経過した現在もなお、多くの人がその後遺症に苦しんでおり、このような実験は到底認められるべきでない。

よって、東大和市議会は、世界の恒久平和を願い、非核平和都市宣言をする自治体の市民を代表し、今回の実験に対し強く抗議するとともに、再び実験を行うことのないよう強く求めるものである。

人権擁護委員の候補者の推薦 阪〇ヨシ枝氏 小林行雄氏を適任

人権擁護委員の候補者の推薦に、会一致で適任としました。

新しい任期は、平成18年7月1日より、新堀在住 三期目(小林行雄氏(こばやし ゆきお) 向原在住 二期目)の両名を、全

児童扶養手当の減額率の緩和に関する意見書を可決

本意見書を全会一致で可決し、3月31日に内閣総理大臣、厚生労働大臣ほかに送付しました。

(意見書・要旨) 児童扶養手当は、子育てと生計の担い手という二つの役割を一人で担っている母子家庭は、生活全般にわたって多くの困難を抱えており、自立に向けた就業支援策が種々展開されても、なお厳しい生活実態にあり、児童扶養手当の減額は大きな痛手となる懸念が懸念されている。

よって東大和市議会は、児童扶養手当の見直しによる減額率を緩和するとともに、母子家庭の自立に向けた就業支援策のより一層の充実が図られることを強く求めるものである。

第31回オリンピック競技大会の東京招致に関する決議を可決

最終日の30日に、本決議を賛成多数で可決しました。

(決議・要旨) オリンピックは、スポーツを通じて世界平和の実現に大きく貢献する、世界最大のスポーツ・文化の祭典である。

1964年の東京大会は、我が国の戦後復興の象徴として開催され、国民に感動と自信を与え、東京の姿を世界にアピールした。

首都東京において開催することは、世界平和を希求する強い意思

清水出張所を廃止に

東大和市役所出張所設置条例を廃止する条例を、賛成多数により可決しました。

東京都が東京街道団地を建て替えるに当たり、清水出張所が建っている用地を東京都に返還することになります。一方、東京街道団地内の清原四丁目(仮称)清原市民センターを開館し、出張所で行っている業務のうち、戸籍関係など一部を除いて市民センターで

業務を行うことから、本条例を廃止するもので、施行日を、平成18年6月3日としています。

また、出張所の廃止に伴い、公告条例の別表から、「清水出張所前」の項を削る改正も可決しました。

清原市民センターが開館へ

東京街道団地の建て替えに伴い、かねてより建設を進めていた清原市民センターが、平成18年6月5日に開館することになりました。

センターには、清原地区会館、清原老人福祉館を設置することに可決しました。

2月臨時会の議題から

市職員の变則勤務手当を廃止

2月13日に開催した第一回臨時会において、市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を、全会一致で可決しました。

改正内容は、国の人事院勧告及び東京都の人事委員会勧告に準じて行う給与の改正と、特殊勤務手当の見直しに伴う変則勤務手当を廃止するものです。給与の改定は、例月の給与を〇・八五%引き下げ、期末勤勉手当を〇・〇五%引き上げるものです。また、特殊勤務手当は土日または休日に勤務する変則勤務職場の職員に支給されている手当を、平成18年4月1日から廃止するものです。

自動体外式除細動器(AED)購入などの

一般会計補正予算等を可決

一般会計補正予算(第七号)ほか五特別会計補正予算を可決しました。主な事業費としては、自動体外式除細動器(AED)の購入費を増額するものです。心臓発作等に関して早期の対応で救命率が

高められるAEDは、平成16年7月から市民でも使えるようになったことから、市民の集まる施設四十四カ所に配置するものです。なお、購入費に対して東京都補助金が全額交付されます。

市長施政方針に対する

代表質問

会派代表5名・無所属2名

3月議会初日に表明された平成18年度の市長施政方針に対し、議会各会派等が代表質問を行いましたので、要旨を掲載します。なお、市長施政方針の概要は市報(4月1日号)をご覧ください。

限られた財源を最大限に活用し 市民福祉の向上に努力し 新公会 粕谷 洋右

問 広域行政について、今後のサミットの方向性と課題を伺う。

答 秋に地域防災、市民の安心・安全確保をテーマに開催する予定。課題は、時間的制約があること等。

問 教師の授業力が求められているが、新たな取り組み等を伺う。

答 他市に先駆け四年目の教職員を対象とした授業観察を実施する。

問 ユニバーサルデザインを考慮したまちづくりの取り組みを伺う。

答 福祉的な視点に立ち、市民サービスの提供の一層の充実を図る。

問 地産地消の推進について伺う。

答 農と住の交流の促進や、エコ

問 ファーマー認定農業の育成を図る。

問 避難場所整備や備蓄品の備え、自主防災組織づくりの取り組みは。

答 地域防災計画の見直しの中で備蓄品の備えを見直し、自主防災組織の結成促進に努力する。

問 環境基本条例が制定されたが、具体的な取り組みに向けた計画は。

答 環境基本計画の策定について、今年度を目途に進めている。

問 個人情報保護の徹底についての方策と、漏えい防止対策を伺う。

答 組織として統一的な対策を図ることが必要であり、昨年情報セキュリティポリシーを策定した。

市民の満足度を見据え事業の 選択と行政資源の重点的な配分を 公明党 佐村 明美

問 国・都の動向を見据え、優先順位を見定めながら市民サービスの向上を図るべきと思いが決意は。

答 順位は、少子高齢化社会への対応、安全・安心の確保、教育環境の整備を重点施策と考える。

問 教育相談体制の充実が必要と考えるが市の見解は。

答 スクールカウンセラー、さわやか相談室等の連携を深めていく。

問 次世代育成支援計画をもとに子育て支援をどう進めるのか。

答 子ども家庭支援センターの土曜開館や専門職員配置等に努める。

問 保健所建設予定跡地に総合福祉センターを整備すべきでは。

答 第三次地域福祉計画では障害者地域自立生活支援センター機能通所機能等を持つ福祉センターを整備していく内容になっている。

問 空き店舗対策に着手するがどのような事業展開をしていくのか。

答 休憩所にし地域の人が憩える場所、または展示場と考えている。

問 「ちよこバス」が運行開始から三年経過した。新たな路線の選定等、見直し作業を行い市民の期待にこたえていくべきでは。

答 今後、市民の声を踏まえて総合的な検討をしていきたい。

独自の施策を講じ 先駆者と言われる自治体に 東大和21 大后 治雄

問 施策に順位をつけてほしい。どういった順序で行っていくのか。

答 強いて順位をつけると少子高齢化社会の対応、安全と安心の確保、教育環境の整備が重点となる。

問 施策の説明責任を果たしたか。

答 地域や諸団体の集会等に参加し、意見、要望等を聞くとともに施策や事業の説明をしている。

問 学校教育の地域ボランティアの養成は、具体的にどう行いつのか。

答 国、都の補助制度を活用し広く市民に呼びかけ、地域ボランティアやリーダーの養成に努めたい。

問 空き店舗対策事業の内容は。

答 この数年の歳入の見込みは。市税は、ここ数年では大幅な増額はないと予想している。

問 施政方針は幼稚園に触れていないが、幼児教育への考え方は。

答 国を中心に幼稚園と保育所の一元化などの議論が進められてお

問 休憩所に改修し地域の人が憩える場所、あるいは展示場とするなどが考えられる。

問 土地区画整理事業は毎年減額補正をしている。市民、議会に現状を説明する責務があるのでは。

答 移転補償の協議が長引き年度にわたることもあり、その結果減額が発生する。今後とも、事業の現状等、必要に応じ説明するとともに直接施行を考慮し進めたい。

問 備蓄コンテナのない桜が丘地域への設置についてどう考えるか。

答 必要性は認識している。計画に沿い順次整備を進めていく。

財政・教育・街づくり コミュニケーションづくりを聞く 無所属 小林 知久

問 市もその動きに留意していく。

答 まちづくり条例の検討状況は。内容を調査・研究していく。

問 教育関係、消防団などの地域団体との連携が有効なコミュニケーション形成に必要なが、市の考えは。

答 関係機関と調整を図りたい。

人口減社会の中 歳入の確保に努力を 自民クラブ 関田 貢

問 人口減社会の中で、当市の歳入をどのように予測しているか。

答 当市の人口はマンション建設等に伴い今後しばらくは増加が続くと考えている。また、税法改正等による歳入の増を見込んでいる。

問 児童・生徒の登下校時の安全対策について伺う。

答 地域の協力や警察等関係機関との連携を図り一層の充実を図る。

問 保健所建設予定跡地の総合福祉センター建設計画を伺う。

答 第三次地域福祉計画の中で当地に福祉センターを計画している。

問 都市計画道路三・四・二六号

問 東大和清水線の開通はいつごろか。

答 引き続き未買収地の取得に努力し、早期実現を図りたい。

問 ちよこバスの利用実態を伺う。

答 一日当たり五百十人程度の利用で、当初予測の九割である。

問 市立狭山緑地の保全について公有地化計画はいつまでかかるか。

答 五・九%の用地を買収した。今後も緑地の保全に努力していく。

問 自治会の活性化に向けた具体的な取り組みを伺う。

答 21年度を目標に自治会加入率を全世帯の約六割と掲げ、自治会と市双方で活性化に向け取り組む。

市政が市民生活を守ることに 地方自治体の使命だ 日本共産党 西川 洋一

問 増税は市民生活を一層苦境に陥れるものであるが市長の対応は。

答 負担の軽減を国へ運動したい。

問 市政が市民生活を守ることに、地方自治体の使命ではないか。

答 八万市民の生活と権利を守り、すべての市民が住み続けたいと思えるようまちづくりに努力する。

問 憲法九条を守る取り組みは。

答 市民が自主的活動の中で、憲法の重要性を感じる事が大事。その中で行政の役割を果たしたい。

問 三十人以下学級制度の実現は。

答 少人数学級編制が早期に実現できるように市長会を通じ要望する。

問 東大和清水線の開通はいつごろか。

答 引き続き未買収地の取得に努力し、早期実現を図りたい。

問 ちよこバスの利用実態を伺う。

答 一日当たり五百十人程度の利用で、当初予測の九割である。

問 市立狭山緑地の保全について公有地化計画はいつまでかかるか。

答 五・九%の用地を買収した。今後も緑地の保全に努力していく。

問 自治会の活性化に向けた具体的な取り組みを伺う。

答 21年度を目標に自治会加入率を全世帯の約六割と掲げ、自治会と市双方で活性化に向け取り組む。

安定した市政運営には 安定した財政基盤が必要だ 無所属 尾崎 保夫

問 歳入の確保として、収納率向上対策以外の対策を講じているか。

答 法定外普通税、新たな使用料・手数料、有料広告等の導入が考えられるが妙案ではなく、市税等の収納率向上対策を着実に実行。

問 歳出の抑制について、職員数

問 保育園の待機児の解消を伺う。

答 既存保育施設を活用し、定員変更や定員超過により措置したい。

問 介護保険料・利用料の減額・免除制度を充実すべきだ。

答 対象者を緩和し、低所得者の負担の軽減を図っていく。

問 障害者自立支援法により、障害者の費用負担が増加するが。

答 ホームヘルプサービスを対象とする負担軽減制度を実施する。

問 直売所支援、農地及び農業用施設用地に対する課税軽減を伺う。

答 場の提供を継続し、生産緑地の追加指定の働きかけを進める。

問 の純減や事務事業の見直し、行政評価の導入に向けた取り組みは。

答 効率的な定員管理に努め、出張所等の廃止、報償費や委託業務の見直し等事務管理経費の削減により歳出の抑制を図る。また行政評価導入に向けて実践研修を行う。

平成18年度予算、賛成多数で可決



各会派・無所属の 予算案に対する討論

【予算特別委員会】
(開催日) 22・23・27日
(委員長) 下条 学
(副委員長) 中村 庄一郎

平成18年度一般会計・六特別会計予算案は、予算特別委員会で3日間にわたり審査したのち、最終日30日の本会議にて採決を行い、賛成多数で原案どおり可決となりました。
採決に先立ち5つの会派の代表者と無所属議員2名が、予算案に対し討論を行いましたので、その要旨を掲載します。

東大和21を代表し、一般会計予算及び土地区画整理事業特別会計予算に反対の立場で討論を行う。
今回の一般会計予算では、財政調整基金をほとんど取り崩しており、一般家庭に置きかえれば、預貯金のほとんどをなくし、不測の事態が生じた場合、破産状態に陥ってしまいかねない危険なものだ。毎年度末、差金頼みの自転車操業の状態であり、この状態を続けていけば政策的経費が漸減することにより、市長不在と同義になりかねない。景気が回復しない限り、頼みの基金が底をつき、思うような予算立てができない年度が必ずや訪れるものと危惧する。

自治体財政を取り巻く環境は、かつてなく厳しいが、時代の変化に対応した新たな市民ニーズにこたえ、障害を持つ方、そうでない方も共に住み慣れた地域で生活するノーマライゼーションを基本とした豊かな暮らしを守る施策を進めるのが行政サービスであると考えている。そのためには、仕事のやり方や中身を、大胆な発想で見直すとともに、財政再建と行政改革、人事制度改革などの取り組みを今まで以上に一体化し、全庁を挙げて総合的な改革に取り組む必要がある。また、これからの市政運営には、市民の参画、市民との協働など、市民の力が必要である。財政が逼迫している当市は、ハード面より、ソフト面の充実で市民の理解を得られるよう努力する施策を推進するべきと考える。

続いて、土地区画整理事業特別会計は、一般会計からの巨額の繰り入れをし、年度末には予算執行できなかったとして減額を繰り返しているが、事業執行のめどが立たないものに対する予算組みは、予算明確主義から外れ、予算の体をなさないと考え、反対をする。

新政会を代表し、一般会計予算ほか六特別会計予算に賛成の立場で討論する。
平成18年度予算は、市長の三期目の区切りの予算となるものだが、市長は就任以来、市政運営を市民、議会と協調しながら進めており高く評価できる。また、厳しい社会状況等による財源不足の中での予算編成は、御苦労があったと思う。歳入では、税の収納は現在まで努力されてきており評価するが、なお、課税対象の確かな把握のものと、市税の収納をお願いする。さらに、他の歳入確保もお願いする。歳出では、厳しい財政状況下で、二・六%増の予算を編成され、その苦心、配慮に敬意を表する。総務費の清原市民センター開館は、地域の役割を担う施設として期待する。民生費の高齢者住宅センターむこうは、きよはらの指定管理者制度導入は、時代の要請

ノーマライゼーションを基本とした豊かな暮らしを守る施策を
東大和21 二宮 由子

各分野に必要な措置を講じた18年度予算編成を高く評価する
新政会 押本 治雄

会計別予算額

(単位：千円)

会計名	平成18年度	平成17年度	増減率(%)
一般会計	24,500,000	23,882,000	2.6
国民健康保険事業特別会計	7,822,047	7,214,920	8.4
受託水道事業特別会計	301,300	490,400	△38.6
下水道事業特別会計	2,506,320	2,529,029	△0.9
老人保健特別会計	4,682,342	4,439,580	5.5
土地区画整理事業特別会計	867,553	962,565	△9.9
介護保険事業特別会計	3,236,634	3,033,777	6.7
合計	43,916,196	42,552,271	3.2

(注) 各会計間の重複額を除いた純計は、407億2,359万8千円(前年度比4.5%増)です。

市のお金の使い道

(市民1人当たり)

一般会計	
福祉のために(民生費)	133,505円
道路や公園のために(土木費)	30,156円
庁舎管理などのために(総務費)	33,190円
教育のために(教育費)	36,541円
借金をかえすために(公債費)	25,243円
ごみや健康のために(衛生費)	27,637円
消防や災害対策のために(消防費)	13,638円
農業や商工業などのために(その他)	6,045円
市民1人当たりの合計	305,955円

※ 人口80,077人(平成18年1月1日現在)

予算案に対する 会派等の態度

○賛成 ×反対

会計名	所属			無所属		
	1人	1人	1人	1人	1人	1人
一般会計	○	○	×	○	○	×
国民健康保険事業特別会計	○	○	○	×	○	○
受託水道事業特別会計	○	○	○	○	○	○
下水道事業特別会計	○	○	○	○	○	○
老人保健特別会計	○	○	○	×	○	○
土地区画整理事業特別会計	○	○	×	○	○	○
介護保険事業特別会計	○	○	○	×	○	○

※上記の構成人数は採決に加わった人数とは異なります。

介護保険、住民税減税縮減の負担増を

そのまま市民に押しつける予算だ

日本共産党 藤原宏子

日本共産党東大和市議員団を代表し、一般会計予算、国民健康保険事業、老人保健、介護保険事業の三特別会計予算に反対、三特別会計に賛成の立場で討論を行う。

18年度予算は、第2次行革推進の立場でつくられているが、高齢者に大きな負担を求めているのに、高齢者福祉の充実については、何の説明もできていない。少なくとも、第1次行革で廃止した老人入院見舞金、学童交通擁護員の復活が必要と思われるが、この予算は何ら計上されていない。

乳幼児医療費助成の所得制限撤廃は、少子化に歯どめをかける点から就学前児童まで拡大すべきだ。学童保育所は、児童館での受け入れを常態化するのではなく、桜が丘地域への増設の検討を望む。

三十人学級の実現は、東京都を残り、全国で何らかの形で実施され教育効果が報告されている。実現する努力を望む。

現のため、さらなる努力を望む。

学校図書館指導員の増員は評価できるが、全校への配置を求める。学校施設環境整備は、耐震化工事の援助制度拡大を求め、早期に実施できるよう努力してほしい。

障害者自立支援法は、市独自の利用者負担軽減策や、施設への減収補てんを実施することを求める。

第2次行政改革で、職員定数適正化の推進として職員の削減が行われるが、必要なところには必要な職員を配置するよう要望する。

国民健康保険事業は、国保の介護保険分の値上げと、退職被保険者の保険税について市民税増税に連動する負担増がある。リストロや困窮のため、払いたくても払えない世帯に対し十分な配慮を望む。

介護保険事業は、1号被保険者の増加により一億円近い増収となる。保険料、利用料の軽減に、さらなる努力を望む。

全庁を挙げて行政改革に取り組み

市民の負担にこたえる改革の成果を示せ

公明党 中間建二

公明党を代表し、一般会計予算並びに六特別会計予算に賛成の立場で討論する。

わが国は、人口減少社会へ突入りし、人口構造の大変動への対応が迫られている。このような中、国においては、政治のリーダーシップで、あらゆる分野で改革が進められつつある。

当局においても前例踏襲主義から脱却し、市民の目線で、改革をさらに推し進めていかなければならない。指定管理者制度や民間業務委託を活用し、人件費の抑制と行政運営の合理化、効率化を図るよう要望する。

歳出の総務費では、平和事業として平和広場でのイベントを予定している。市の文化財である戦災建造物を宣揚し、平和発信の取り組みが定着するよう期待する。

さらに、行政評価制度の導入、安全安心のまちづくりとして、メ

ールによる情報配信システムの活用と、防犯パトロール、自治会活動の活性化の取り組みを求める。

民生費では、子ども家庭支援センターの土曜日開館と一時保育などの事業の充実を高く評価する。

コミュニティバスについて、収益の増加策、運行ルートの拡充に向けて市民ニーズの調査を望む。

教育費の少人数学習指導員の配置、学校図書館指導員の配置、自転車免許制度の導入、英語教育の充実の取り組みを評価する。第二小学校校舎増築工事、小学校防犯カメラの設置、小・中学校クロー

ー設置工事は、関係者と十分協議の上、円滑な実施を求める。

市政運営には、さまざまな困難な状況があるが、市職員が全庁を挙げて知恵と総力を結集し、行政運営の効率化、市民サービスの充実に、全力で取り組むことを望み賛成討論とする。

問題先送り予算の根本的な対策を

無所属 尾崎保夫

一般会計予算に反対し他の特別会計予算に賛成の立場で討論する。

平成13年に第2次行政改革大綱を策定したが、財政的な厳しさは緩和されず、さらに厳しくなってきた。行政改革大綱の考えからすれば、市はみずからの意志で改革していくことになる。行政と市民がともに考え、それぞれ何ができるのか。そういう方向に意識を変えていかなければならない。

新規事業に、不審者情報等送信事業がある。警察の話では不審者

は人の目を嫌うとのことで、地域で人の目をふやすことをまず考えなければならぬ。国や東京都の施策にのっているだけの事業もある。地域の人の力を生かし、考え

てもらえるようにコーディネートしていく施策が必要だ。東久留米市は財政危機宣言を解除した。当市はいまだに解除できない。毎年同じように小手先だけの、問題先送りの予算では解除のしようがない。根本的な対策を強く要望し討論とする。

市民生活重視の

予算編成を高く評価する

自民クラブ 関田正民

自民クラブを代表し、一般会計予算ほか六特別会計予算について賛成の立場で討論する。

国は地球温暖化、超高齢化社会等大きな構造変化に直面している。景気は好転してきていると言われているが、地方自治体の財政状況は依然として厳しい状況である。

歳入の中心となる市税は、収納推進員を活用しての努力が十分うかがえる。収納にさらなる努力と、他の歳入の確保もお願いする。

歳出の総務費では、男女共同参画推進計画に基づく拠点整備に向けた調整・検討は、重要なことと思いい定の評価をする。

民生費では、精神障害者地域生活支援センター運営事業費、乳幼児医療費助成事業費が増額となり、施策の充実・拡充を評価する。

商工費では、空き店舗対策事業、住宅・店舗リフォーム事業補助など、今必要な施策であると考え

土木費の狭山緑地公有化の推進、都市計画道路の整備、コミュニティバスの交通空白地域の交通手段の検討を引き続きお願いする。空堀川街路灯の新設工事を評価する。

教育費の少人数学習指導員、学校図書館指導員等の事業を高く評価する。また、通学路の安全マップ、小学校への防犯カメラの設置等は、時宜を得た措置と評価する。

特別会計の国民健康保険事業は財政支援も含め、本制度について引き続き国や都に要望してほしい。土地区画整理事業は、立野一丁目土地区画整理事業が終盤を迎えている。良好なまちづくりに向けて事業の遂行をお願いする。

市長の重点施策である福祉、防災、教育を中心に、細かいところに目配りした、市民生活重視の予算となっており高く評価する。これからも市民生活の充実に向けた努力をお願いし、賛成討論とする。

未来を担う世代に対し

説得力ある施策執行を

無所属 小林知久

一般会計及び六特別会計に対し、賛成の立場から討論する。

まず総論として、この街の目指す方向性において、大きな理想と具体的施策の中間の方針の明確化を望む。理想に至る道筋を共有することで施策の効果が現状より上がる。幅広い議論を望む。

市長は、理念を届ける努力を行う必要がある。一定のリズムで理念を発信しつつ、重要な課題には具体的な処方せんを用意するリーダーであって欲しい。

職員には、規則等の字面にこだわらずに理念に基づいた行動、自らの良心に基づく仕事、手続を恐れず怠らないことを望む。

現状の財政は、資本費平準化債などで今のツケを未来に寄せている。日本の状況を鑑み同情の余地はあるが、やはり厳に慎むべき。自分の子供、孫に面と向かって説明できる説得力があるかを、予算執行時に常に検証することを望む。これらを踏まえ、よりよい東大和市となることを心より期待する。



市職員による防犯パトロール

問 安心・安全なまちづくりのため、当市ではどんな不審者対策をとっているのか。

答 学校を中心とした対応のほか、職員による防犯パトロール等を行っている。さらに、地域や関係機関等の協力で安全確保に努めたい。

問 通学路の死角になる公園の樹木剪定など管理は行っているのか。

答 子供の視線での点検は行っている。

問 公園については見通しのよい管理を行っていく。

問 この3月に卒業する養護学校の生徒のうち、一般企業への進路状況について伺う。

答 卒業する十一名のうち三名の方が一般企業に雇用される。

問 障害者の自立と社会参加を実現するには、就労的を絞った政策が大事だ。市として働く場所の確保ができないか。

答 障害者の方の適性に合った仕事があればチャンスを与えるような方を検討・研究していきたい。

問 チャンスを生かすために障害者団体や保護者の方々と話し合っていたらいいか。

答 保護者等と会ってよく話を詰めて、よりいい状況をつくりたい。

**市内の不審者対策を伺う
養護学校卒業生の就労確保を**

関田 正 民
(自民クラブ)

市政を

3月議会 一般質問要旨

掲載は
発言順

聞く

各議員が取り上げたテーマ

自 関田 正 民
環境に優しく安全、安心なまちづくり・保健所建設予定地跡地

公 佐村 明 美
安心の介護と健康長寿社会を目指して

無 尾崎 保 夫
第2次行政改革大綱・保健所建設予定地活用・滞納への取り組み

共 藤原 宏 子
障害者自立支援法・教育・安心して子育てができるように

21 二宮 由 子
安全安心のまちづくりについて・生涯学習の推進・学童保育所

公 中間 建 二
総合福祉センター・地域福祉向上・障害者福祉の課題・学校教育

21 粕谷 久美子
まちづくり・福祉

無 小林 知 久
医療的ケアが必要な子の保育園受け入れ・総合福祉センター

政 中村 庄一郎
まちづくりについて・街頭消火器について

21 長瀬 りつ
課税・教育

公 下条 学
産業振興・管財(市営住宅)・向原都営住宅

共 西川 洋 一
介護保険制度について・医療について・奈良橋川整備

公 尾崎 信 夫
観光事業・防災・武蔵大和駅整備・まちづくり交付金の活用

一般質問とは
それぞれの議員が市に対し、事務の状況、将来の方針などについて、考え方を聞いたり、報告や説明を求めたりするものです。
東大和市の場合は、一人の持ち時間が100分で、時間内であれば何度でも再質問ができます。

会派略称 政 → 新政会 公 → 公明党 21 → 東大和 21
自 → 自民クラブ 共 → 日本共産党 無 → 無所属



第2次行政改革大綱推進計画と集中改革プラン

問 第2次行政改革大綱について、国の指針に基づく集中改革プランを踏まえ、今後の考え方を伺う。

答 第2次行政改革大綱推進計画の達成状況を見きわめ、国が策定した地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針を参考にしながら、より効果的で効率性の高い行政運営と健全財政の確立を推進し、市民福祉のより一層

**「集中改革プラン」を踏まえ
今後の行政改革への取り組みは**

尾崎 保 夫
(無所属)

問 向上に資するものと位置づけ、その実現に向けた取り組みを行っていきたくと考えている。

問 今回の集中改革プランの中で、職員の適正化計画が一番気になっているが、22年度までにどのような形で減らしていくのか。

答 本プランでは22年4月に五百九名としている。21年度末までの五カ年で百名程度が退職すると推測し、新規採用を控え毎年十四名程度の採用とする。施設の民間委託の検討、業務の終息、事務事業の見直し、嘱託員や臨時職員の活用で、三十名を削減していく。

問 集中改革プランの内容は、従来の延長であり、ほとんど変わらないもので話にならないと思う。より一層の努力をお願いする。



市内の学童保育所

問 大和通りに設置されていた成人向けビデオ自販機の撤去は、最初上がった市民の方の小さな声をそのまま放置せず、市民、議員、そして行政が手を携えて粘り強く対応した成果であると思う。今後、青少年の健全な成長を阻害するおそれのある図書類、ビデオ類などの自販機が設置できないような環境づくり、地域づくりを進めてい

**青少年が安心して育つ環境整備と
学童保育所の入所要件を伺う**

二宮 由 子
(東大和 21)

問 ための対応策などの考えを伺う。

答 自販機等の出店は、情報を素早くキャッチすることが重要である。今後とも東京都、青少対、PTA、地域の方々との連絡体制を密にし、定期的な見回りを続け、都条例で適切な措置が速やかにとれるよう都等に働きかけていく。

問 学童保育は、すべての児童に対して放課後の居場所づくりとして必要な事業だと思うが、入所規則の見直し及び今後の課題を伺う。

答 現行の要件は、適正な保育を初め児童の安全確保及び健全育成を図ることから適正と考えている。

問 障害児の受け入れ窓口を広げ、規則に定義される心身に障害を有する児童の要件を見直せないか。

答 庁内で検討していきたい。

障害者への相談支援にも 民間活力の利用を

粕谷 久美子
(東大和21)



障害福祉課の窓口

問 障害者自立支援法にある地域生活支援事業の中で、相談支援は福祉サービスの基本的な窓口として一番に優先されると思うが、事業内容の中に障害当事者が相談にのったり情報提供するようなピアカウンセリングを行っているか。

答 現在は、ピアカウンセリングという位置づけの仕組みはない。

問 障害者の相談窓口は民間活力

や社会資源の活用を考えはあるか。

答 民間活力の利用を通して、障害を持った方が気軽に相談できる体制づくりは必要だと実感している。今後とも研究したい。

問 4月から進んでいく制度なので、研究していくことで済ませず、民間利用をもう一度しっかり検討してほしい。市長の考えは。

答 市の体制としては、4月から現在の社会福祉課を二つに分け専門の課に職員を配置し、当面は市が進めていき、いろいろなことがわかったときに、民間活力等の社会資源の利用に対応していく必要があると思う。身体障害と知的障害は、市もノウハウを蓄積しているが、精神障害はほとんどなかったので大変な課題になっている。

保険医療機関の 固定資産税減免をやめるべきだ

長瀬 りつ
(東大和21)



問 保険医療機関に対する固定資産税減免の趣旨は。

答 当市の医療福祉行政に寄与しており、公益上必要があるものが所有するものとして行っている。

問 減免制度が当市で始まった当初の理由は。

答 特別の事情があると認められる固定資産として昭和35年に適用。現在でも保険医療機関だけが

特別に減免をされ、他の納税義務者との均衡上、適切といえるか。

答 市内に医者数はある程度確保する必要がある。今見直すのは時期的にない。

問 半額減免し、昨年の減免額が千七百万円超、裕福な医者を減免するほど市は潤っているのか。

答 当市だけでなく二三区、二十二市がやっており、難しい。

問 さまざまな面で医者に協力してもらっているが、全部お金は払っている。さらに当市の診療報酬は十分優遇されている。市長決裁の取扱基準なのだからなくせばいい。市長の決心次第だと思いが。

答 公益性から減免は当然と思うが、議会でこういう議論があったことは医師会との会合で伝えたい。

総合計画を基本に 市のまちづくりを聞く

中村 庄一郎
(新公会)



東大和市総合計画

問 市の総合計画を基本に、市全体のまちづくりについて聞きたい。安心・安全条例の制定は。

答 刻々と変化する社会環境を考へ、条例の制定を研究していく。

問 休日・急患診療の充実は。

答 医師会の協力を受け実施しているが、時間延長を研究していく。

問 介護保険制度の充実。

答 介護予防サービスの提供や、

介護サービスの質の向上に努める。

問 総合福祉センターの整備は。

答 第三次地域福祉計画の中で福祉センターを整備している。

問 NPOによる公民連携は。

答 協働によるまちづくりを進めるため、委員会の設置を検討する。

問 公共交通サービスの充実。

答 今後ともコミュニティバスの円滑な運行の確保に努める。

問 消費生活の充実。

答 消費者が知りたい情報等を提供するとともに、啓発に努める。

問 農業・工業・商業の振興は。

答 事業者、関係団体、市民、行政が一体となり、振興策を進める。生涯学習の推進は。

答 9年度に生涯学習推進計画を策定し、その推進に努めている。

商店街の活性化を目指し 空き店舗対策の推進を

下条 学
(公明党)



市内の商店街

問 空き店舗対策の状況と、18年度予算案に計上の空き店舗対策費は、どのような補助なのか伺う。

答 商工会と連携し地域商店街の方々に事業内容の説明などの働きかけを行ったところ、一つの商店街から空き店舗対策に取り組み意向が寄せられたことから、18年度予算案に事業費を計上した。

問 今後同じような計画申し出が

あった場合どこで受け付けるのか。

答 市の事業で受付は市になる。

問 空き店舗対策に対して、モデル事業補助金交付要綱等の考えは。

答 新・元気を出せ商店街事業補助金交付要綱の中で取り扱いたい。

問 この支援は市民へのPRを徹底しないと浸透されないと思うが。

答 PRは、市報、市のホームページ、あるいは商店街のチラシなどを利用したいと考えている。

問 商店街が将来、シャッター通りにならないように、活性化を目指して空き店舗対策を進めてほしいと思うが、市長の見解を伺う。

答 シャッター通り化を阻止し、市の活性化の一環として、この空き店舗対策事業を成功させ、まちの商業を強く活性化したいと思う。

新たな介護保険制度の 認定審査について聞く

西川 洋一
(日本共産党)



厚生労働省のパフレット

問 現在、介護認定が要支援、要介護1の人たちは、4月から改正される新しい制度のもとでどうなるのか、本当に不安が募っている。法改正前に要支援、要介護1に認定されている軽度者に対する介護度の認定審査が進んでいると思うが、現状を聞きたい。

答 認定モデル事業の結果、要支援2と判定されたのは六一・五%

だった。要介護認定を受けている方の更新申請は、有効期限満了日の六十日前から順次行われることになっており、今週の認定審査会から行っている。

問 厚生労働省のパンプに新予防介護の制度で、給付費が三千億円減ると書いてある。つまりサービスの量が減る。適切なケアマネジメントをするというのが心配だ。

答 新たに、要支援1になった方は、現行より介護予防サービスの支給限度額が一万円余下がる。要介護1が要支援2になる方は、六万円余下がる。金額面では下がるが、ケアマネジャー等が、よく利用者者と面接し、その人に合った、自立に向けた適切なサービスを提供することになっている。

観光事業について聞く

尾崎 信夫
(公明党)



狭山青年の家跡地周辺

問 市の大事な宝である貯水池の桜の咲く時期、多摩湖駅伝を初めとし、観光事業の一環としての桜祭りを市で立ち上げられないか。

答 桜祭りの開催は、他の事業との関連や商工会の観光委員会とも協議しながら研究していきたい。

問 祭りのないイベントもいろいろ、文化的な部分を高めていく中で市が率先し、音楽に親しむ場所とす

ることも大きなことである。商工会等とタイアップしながら行うのも、大きな夢のあるまちづくりということでは大切と思うがどうか。

答 この名所で文化づくりの拠点をつくってみたいと思っており、桜祭り実現に向け研究していく。

問 貯水池周辺の遊歩道などや、青年の家の跡地を利用して健康づくりの拠点にできないか。

答 健康に携わる部門が一体となって市民の健康維持、増進に向けた諸施策の転換に努めていきたい。

問 跡地を利用して、ただ走って終わりではなく、そこでお茶を飲んで親しめたり、談笑できたり、休憩する場所ができないか。

答 市全体の事業計画の中で、調査研究していくのもいいと思う。

介護保険について聞く

佐村 明美
(公明党)

問 保険者機能の強化と介護給付費の適正化など、検証、評価することが重要なが、市長の所見は。

答 今回、保険者機能の強化として、地域密着型サービスに対する指定、指揮監督等、円滑な制度運営の確保が図られている。給付費の適正化については事業者を東京都と区市町村でモニタリングできるシステムが構築された。今後こ



のシステムを活用し取り組みたい。進めてきた介護保険事業計画の検証、評価をどのようにしたか。

答 保険料は計画と乖離せず執行できた。また、介護保険実施にかかわる実態調査を実施した。

問 介護給付通知は利用者にとどの位の期間をまとめて送付するのか。

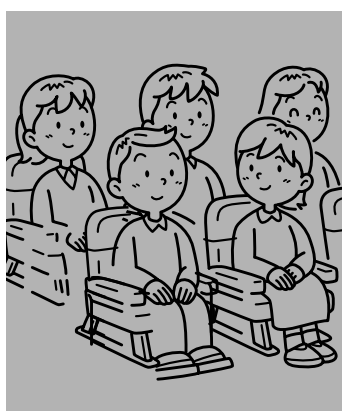
答 一年間に一回であり記憶で確認できる期間にすることが課題だ。ケアプランの適正チェックは、新規のプランは確認している。

問 市が認定した利用者に適切なプランが立てられ、その目的が果たされていないかが大切だが、検証していない現実をどう認識するか。

答 市は行っていないがケアマネジメントで初動期等、継続的なモニタリングを行うことになっている。

小・中学校の鑑賞教室は学校間で話し合い予算の融通を

藤原 宏子
(日本共産党)



問 小・中学校の鑑賞教室予算は、演劇や音楽をすべての児童・生徒に鑑賞の機会をつくる点で評価できるものだが、考え方と実態は。

答 子供たちの豊かな情操、心の育成の機会が、家庭教育の中で少なくなり、学校では大事な教育内容であるところにある。文化に触れる機会の大切さをしっかりと受けとめてもらい、質の高い芸術に

触れる場、機会の確保をお願いしており、音楽を初め、演劇、古典芸能、郷土芸能等の芸術鑑賞を学校の計画に基づき実施している。

問 来年度の予算は八百十万円、二百二十万円の減額になっているが。

答 前年度の実績を踏まえ、各学校五十四万円を目安にした。

問 児童数が多いため目安を上回る学校があるが、全体の予算の範囲内で、各学校間の話し合いは。

答 仮に配当予算を上回る学校が出た場合、校長会等に相談し、市の方針を伝えながら調整していく。

問 それぞれの学校が予算内で融通を話し合い、よい条件で鑑賞できるような状況をつくってほしい。

答 鑑賞する内容、学校規模等を学校とよく相談し工夫したい。

総合福祉センターには総合相談窓口の設置が必要だ

中間 建二
(公明党)



購入予定の都有地

問 総合福祉センター建設の財源を、どのように考えているのか。

答 普通財産の処分はできないので、起債等の充当を考えている。

問 市民公募債を使えないか。センターの設立の目的は、地域福祉向上、市民全体の財産となることから、八万市民にこの建設に対して協力を呼びかける市民公募債の活用は、非常に有効な、有益な方

法であると思うがいかがか。

答 財源が不足する場合は、市民公募債も含めた中で検討したい。

問 今までの福祉サービスは、障害者福祉、高齢者福祉、子供家庭などで分断されてきたが、これを一本に統合していくとすると大きな地域福祉推進の改革の流れがある。総合福祉センターには、すべての市民の方々を対象とした相談事業ができる窓口を置くことが、最低限必要なことだと思うが、

答 保健分野の相談は明確になっていないが、高齢者から子供、障害者の方も含めた総合的な相談は、地域福祉計画をつくる中でも非常に要望が高かった項目であり、相談機能をつくることは検討していく必要があると考えている。

安易に福祉センターを作っても東大和の福祉は向上しない

小林 知久
(無所属)



問 今、庁内で議論しているのは障害者中心の福祉センターなのか。

答 地域福祉計画の第三次案は、そのような福祉センター。

問 いつ「総合」が外れたのか。

答 財政的に厳しく、市民の必要とするものを最初に、と考えた。

問 既存施設の改修ではためなのか。センター化する意味は何か。

答 障害者施策が遅れていたため、

今回を契機に底上げをしたい。

問 遅れていたのはなぜか。

答 計画の進行管理が十分にできていなかった。

問 市内の活発でない施設の轍を踏むのではないか。計画の進行管理もできない今の意識では建物も活きない。少なくともビジョンを出してほしいが答弁がフラフラしている。これだけの施設は金輪際かもしれないのに納得できない。

答 どういう施設にしたいかは6月をめどに考える。

問 センターが万能薬で、出来れば全てオツケーになってないか。これでは永遠に福祉は向上しない。

答 プランに書いてあるからこうだではなく、あくまで市民の声を考えをベースにしていきたい。



東京都市議会議員 研修会に出席

第四十四回東京都市議会議員研修会が、2月14日に府中の森芸術劇場どりーむホールにおいて開催されました。

研修会の講師には、道路関係四公団民営化推進委員会委員、作家で、テレビ・ラジオ番組の司会者猪瀬直樹氏を迎えて、「構造改革とはなにか」をテーマに講演があり、当市議会からは、十九名の議員が受講しました。

topics あれこれ

前志木市長を講師に迎える 議員研修会を開催

2月6日、市議会全員協議会室において、平成17年度の議員研修会を開催しました。

講師にNPO法人「地方自立政策研究所」理事長、前埼玉県志木市長の穂坂邦夫氏を迎え、「住民自治と議会の役割」をテーマに講演が行われ、二十名の議員が受講しました。

講演内容は、穂坂講師が志木市長に就任されていた時期に実践した「シティマネージャー」による志木市独自事業の展開についてを中心に行われたもので、今後の議会運営上、大変参考になるものでした。



自動体外式除細動器(AED)の使用講習会を開催

3月7日の午後一時より、市議会全員協議会室において、自動体外式除細動器(AED)の使用講習会を開催し、議員が受講しました。

AEDは、心臓発作を起こした方に対して、電気ショックを与え蘇生させるための機械で、市では、3月中に四十四台を購入し、各公共施設に設置する計画があるため、これに先立ち講習会でその使用方法を研修しました。

委員会での議論

総務



米軍横田基地の再編強化と横田基地への航空自衛隊司令部の移転について、東大和市議会は反対をし、政府及び関係機関へ意見書提出を求める陳情は、不採択としました。

(主な質疑)

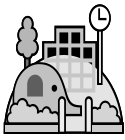
問 この陳情は、米軍横田基地の再編強化と横田基地への航空自衛隊司令部の移転についてということだが、横田基地の近隣市の状況と見解を聞きたい。

答 新聞等の情報によると昨年10月、在日米軍再編の中間報告があり、横田基地に関するものが三つある。共同統合運用調整所を設置する。航空自衛隊、航空司令部及び関連部隊が横田の米軍第五空軍司令部と併置する。空域について、民間航空機の航行を円滑化するための措置を検討していく、というのが主なものと言われている。これに対し、五市一町が基地に関係して、瑞穂の石塚町長は軍民共用化には反対である。米軍と自衛隊との共同利用は容認し、国に地元振興対策を求めていく。武蔵村山の荒井市長は、民間利用の推進を表明している。共用化の実現で、道路などの社会資本の整備が期待できると言っている。昭島の北川市長は、軍民共用化については反対である。市街化された中で民間空港の是非について議論すべきと言っている。立川の青木市長は、軍民共用化には反対の方向である。五市一町が足並みをそろえるべきだと言っている。福生の野澤市長は、これまで五市一町で国や在日米軍などに騒音対策などを要請してきた。共同歩調を重視すべきと言っている。羽村の並木市長は、再編の具体案が示された段階で対応を決めるとしている。

問 このような見解を求められたとき、東大和市としてはどうか。

答 各市も随分分かれていた。横田基地に近いが、東大和市は直接かかわってなく、現在のところでは、はっきりした態度は示せない。

厚生文教



障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例は、原案どおり可決としました。

(主な質疑)

問 身体障害者、知的障害者、精神障害者、それぞれ当市では何人が対象になっているのか。

答 見込みで身体障害者は六十一

名、知的障害者は六十二名、児童は七〇名である。精神障害者は二十名ほどを予定している。百五十から百六十名の方が、障害程度区分の判定を要すると考えている。

問 一つの合議体を六人で、二つの合議体を置くということになると、選任については具体的にどのような考えを持っているのか。

答 障害者の実情に通じた学識経験を有する者で、中立かつ公正な立場で審査を行える者を任命することになっている。精神並びに内科の先生、身体障害者の判定をできる先生などを視野に入れていく。また、障害者を委員に加えることが望ましく、障害者をメンバーに加える形を考えているが、人はまだ決まっていない。

問 自立支援給付を選んだ場合、介護給付、訓練等給付、自立支援医療と三つあるが、自立支援医療

問 二次判定は、介護給付を希望して申請した方になる。医療については審査会の判定は必要ない。現在、かなり長時間の介護給付を支援費で利用していて、これまでよりも、時間数が少ない判定が出た場合は、不服申し立てを審査会に対してできるのか。

答 支給決定に際しては、市が審査会に意見を求めるという仕組みになっている。

問 市に決定権があるとする、不服申し立て、苦情申し立ては市に対して行えばよいのか。

答 東京都の方に提出してもらうことになる。

児童扶養手当の減額率の緩和に関する陳情は、採択としました。

(主な質疑)

問 この児童扶養手当制度の見直しにより、受給対象の金額が当市に及ぼす影響をどれくらいに見積もっているのか。また対象者がわかると思うがどうか。

答 児童扶養手当の法律改正の中では、五年後に上限額は決めてあるわけで、一定の額について支給することができないとしている。この法令が現時点で全く決まっていない状況で、把握できない。平成15年の時点で支給対象者が三百四十九名いるので、何らかの形で影響を受けるだろうと考えている。

問 陳情には、年間の収入が百六十二万円とあるが、当市の母子世帯の年間の平均的な収入はどのくらいか。15年に改正があった後、市独自として母子家庭への支援の政策をどのようにしてきたのか。

答 具体的な数字はつかないが、例えば子供が一人いる人で年間百三十万円ぐらいの方は、全部支給の対象になるため、所得の低い方がかなりいる状況はある。ひとり親家庭を対象とした市制度の施策は、現在行なわれていない。

問 就業支援などの相談窓口、関連施策などはどうなっているのか。

答 母子自立支援、母子婦人相談員が児童福祉課に一名配置されている。東京都から派遣されている。東京都から派遣されている。東京都から派遣されている。また、子ども家庭支援センターでも、一般的な相談を受けている。最終的には子ども家庭支援センターに相談された内容については、母子自立支援、あるいは婦人相談員と連携を図りながら、それらの情報を提供していく状況になっている。

建設環境

建設環境委員会は、審査案件がありませんでした。

陳情の要旨

○米軍横田基地の再編強化と横田基地への航空自衛隊司令部の移転について、東大和市議会は反対をし、政府及び関係機関へ意見書提出を求める陳情

(奈良橋在住 新日本婦人の会 東大和支部支部長 佐渡 キヨネ)

○児童扶養手当の減額率の緩和に関する陳情

(立野在住 東大和市さつき会会長 高橋 満智子 ほか九百二十名)

令部の移転について、東大和市議会は反対をし、政府及び関係機関へ意見書を提出してください。

きは、政令の定めるところにより、手当の額の二分之一を超えない額を支給しないこととなりましたが、減額率を緩和するよう国に意見書を提出していただきたい。

請願・陳情を出される方へ

- 1 請願には必ず1名以上の議員の紹介が必要ですが、陳情には不要です。紹介議員は、請願書の表紙に署名または記名押印をしなければなりません。
- 2 請願(陳情)書は、邦文を用いて記入してください。
- 3 請願(陳情)書には、請願(陳情)の趣旨、理由、提出年月日、請願(陳情)者の住所及び署名または記名押印してください。
- 4 氏名は、団体等の場合にはその名称及び代表者の氏名を記載してください。
- 5 署名簿がある場合は、請願(陳情)書の後に付けて提出してください。なお、署名簿には住所及び署名または記名押印してください。
- 6 内容が二つ以上の委員会に関係する場合は、なるべく分けて提出してください。
- 7 請願・陳情はいつでも議会事務局で受け付けています。審査は、各定例会(3・6・9・12月)初日3日前(土曜日・日曜日及び祝日を除く)正午までに提出されたものは、その会期中に行います。その日以降、定例会最終日3日前(土曜日・日曜日及び祝日を除く)正午までに提出されたものは、閉会中に行います。
- 8 請願・陳情は必ず持参してください。(郵送の陳情は審査いたしません)

<p>表紙</p> <p>〇〇〇に関する請願</p> <p>紹介議員 〇 〇 〇 〇 (署名または記名押印)</p>	<p>本文</p> <p>〇〇〇に関する請願(陳情)</p> <p>請願(陳情)を旨……………</p> <p>請願(陳情)理由……………</p> <p>請願(陳情)者 住所 氏名(署名または記名押印) 平成 年 月 日 東大和市議会議長 〇 〇 〇 様</p>
--	--

閉会中に行われた会議

- <1月>
 - 16日 ○議会報編集委員会
- <2月>
 - 6日 ○議会運営委員会
 - 13日 ○第1回臨時会
○全員協議会
 - 20日 ○交通問題対策調査特別委員会
 - 28日 ○議会運営委員会
- <3月>
 - 30日 ○全員協議会

議長・議員が出席した会合

- <1月>
 - 23日 ○東京都三多摩地区消防運営協議会役員会・第二部会
 - 24日 ○東京都市収益事業組合議会臨時会
 - 25日 ○湖南衛生組合議会臨時会
 - 27日 ○昭和病院組合議会全員協議会
 - 31日 ○三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会
- <2月>
 - 2日 ○三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会
○野火止用水保全対策協議会研修会
 - 3日 ○三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
 - 6日 ○東大和市議会議員研修会
 - 14日 ○東京都市議会議長会議員研修会
 - 16日 ○小平・村山・大和衛生組合議会定例会
 - 17日 ○湖南衛生組合議会定例会
 - 22日 ○東京都市議会議長会定例総会
 - 23日 ○東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会定例会
 - 24日 ○東京都市収益事業組合議会定例会
 - 27日 ○昭和病院組合議会定例会



■ 会議録の閲覧 ■

市議会本会議の「会議録」は、市立図書館及び市役所2階の議会事務局で閲覧できます。委員会の「記録」は、議会事務局で閲覧できます。

6月議会の予定

通常、開会時間は午前9時30分です。

月日	会議	内容
6月6日(火)	本会議	議案の審議など
7日(水)		
8日(木)		
9日(金)	本会議	一般質問
12日(月)		
13日(火)		
14日(水)		
15日(木)	常任委員会	付託議案 請願・陳情の審査
16日(金)		
20日(火)	本会議	委員会審査報告など

※日程は変更する場合がありますのでご了承ください。確定したい東大和市ホームページに掲載いたします。

問い合わせ先 議会事務局 内線2002

3月議会での議案等の結果

議案名	結果
市長提出案件 33件	
東大和市土地開発公社の経営状況について	報告
人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて(阪口ヨシ枝氏)	適任
人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて(小林行雄氏)	適任
平成18年度東大和市一般会計予算	原案可決
平成18年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	
平成18年度東大和市受託水道事業特別会計予算	
平成18年度東大和市下水道事業特別会計予算	
平成18年度東大和市老人保健特別会計予算	
平成18年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算	
平成18年度東大和市介護保険事業特別会計予算	
東大和市障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例	
東大和市非常勤特別職の職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例	
東大和市役所出張所設置条例を廃止する条例	
東大和市公告式条例の一部を改正する条例	
東大和市立学習等供用施設条例の一部を改正する条例	
東大和市立老人福祉施設条例の一部を改正する条例	
東大和市営住宅条例の一部を改正する条例	
東大和市高齢者住宅条例の一部を改正する条例	
東大和市国民健康保険条例の一部を改正する条例	
東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	
平成17年度東大和市一般会計補正予算(第8号)	
平成17年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	
平成17年度東大和市受託水道事業特別会計補正予算(第3号)	
平成17年度東大和市下水道事業特別会計補正予算(第5号)	
平成17年度東大和市老人保健特別会計補正予算(第2号)	
平成17年度東大和市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	
平成17年度東大和市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	
小平・村山・大和衛生組合規約の変更について	
東大和市介護保険介護給付費等準備基金条例の一部を改正する条例	
東大和市高齢者住宅サービスセンター条例の一部を改正する条例	
東大和市介護保険条例の一部を改正する条例	
東大和市介護保険高額介護サービス費等資金貸付条例の一部を改正する条例	
東大和市地域包括支援センター条例の一部を改正する条例	
議員提出案件 3件	
アメリカの未臨界核実験に抗議する決議	原案可決
児童扶養手当の減額率の緩和に関する意見書	
第31回オリンピック競技大会の東京招致に関する決議	
陳情 2件	
米軍横田基地の再編強化と横田基地への航空自衛隊総司令部の移転について、東大和市議会は反対をし、政府及び関係機関へ意見書提出を求める陳情	不採択
児童扶養手当の減額率の緩和に関する陳情	採択

2月臨時会での議案等の結果

議案名	結果
市長提出案件 7件	
東大和市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
平成17年度東大和市一般会計補正予算(第7号)	
平成17年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	
平成17年度東大和市受託水道事業特別会計補正予算(第2号)	
平成17年度東大和市下水道事業特別会計補正予算(第4号)	
平成17年度東大和市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	
平成17年度東大和市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	

6月議会は6日に開会予定

次号の市議会だよりは8月1日発行予定